

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊静内駐屯地  
第324会計隊静内派遣隊長 舟守 慎太郎

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

|                        |                  |                  |           |
|------------------------|------------------|------------------|-----------|
| 契約実施計画番号               | 調 達 要 求 番 号      | 物 品 番 号          | 仕 様 書 番 号 |
| 2LY610501940           | 2MN51A10027 0001 |                  | 17        |
| 品名 または 件名              |                  |                  |           |
| 自走式水上標的装置の輸送に関する役務一式   |                  |                  |           |
| 部品番号 または 規格            |                  |                  |           |
| 仕様書のとおり                |                  |                  |           |
| 使用器材名                  |                  |                  |           |
| SSM洋上標的船の輸送役務及びコンテナ購入費 |                  |                  |           |
| 数 量                    | 単 位              | 銘 柄              | 使 用 期 限 等 |
| 1.00                   | ST               |                  |           |
| 納地または工事場所              |                  | 引 渡 場 所          |           |
| 陸上自衛隊静内駐屯地             |                  | 静内対空射撃場 赤坂2尉 311 |           |
| 搬入場所                   |                  | 納 期 または 工 期      |           |
| 静内対空射撃場                |                  | 令和5年3月31日(金)     |           |

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
 ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊静内駐屯地第324会計隊静内派遣隊及び北部方面会計隊ホームページ

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：  
 入札日時場所：令和5年2月14日(火)9時15分 駐屯地 業務隊会議室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

### (1) 入札に参加する者に必要な資格

- ア 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- イ 全省庁統一資格申請において「役務の提供」の「D以上」の格付を有する者。
- ウ 別紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 「入札及び契約心得」を厳守している者。

### (2) 契約条項を示す場所

陸上自衛隊静内駐屯地 第324会計隊静内派遣隊

### (3) 競争入札執行の場所、日時

- ア 場 所：陸上自衛隊静内駐屯地
- イ 日 時：令和5年2月14日(火)09時15分  
 再度入札は、2月22日(水)09時00分を実施する。

### (4) 保証金等に関する事項

- ア 入札保証金：免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- イ 契約保証金：免除。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、落札価格の100分の10以上を違約金として徴収する。

### (5) 入札の無効

- ア 第2項に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- イ 入札に関する条項に違反した入札
- ウ 入札開始時刻に遅れた者の入札

- エ 入札金額、入札者の氏名及び押印又は担当者連絡先が判別し難い入札
  - オ 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
  - カ 電話による入札
- (6) 契約書の作成  
落札者は落札決定後遅滞なく契約書を作成する。
- (7) 落札決定方式  
総額により決定する。落札決定に当たっては、入札(見積)書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札(見積)者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札(見積)書に記載すること。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。
- (8) その他
- ア 郵便による入札は認める。郵便による際は封筒には「自走式水上標的装置の輸送に関する役務一式 入札書」と明記するとともに、2月13日(月)17時までに第324会計隊静内派遣隊へ必着させること。再度入札の場合は、2月21日(火)17時までに必着させること。この際、下記担当者に電話にて到達の確認を行うこと。
  - イ 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
  - ウ 入札に参加する者は「資格審査結果通知書」の写しを提出すること。
  - エ 代理人による入札の場合は、委任状を提出すること。
  - オ 入札者は次の文面を入札書に記載し、暴力団排除に関する誓約をするものとする。  
「当社(私・個人の場合)、当団体(団体の場合)は、「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。
  - ク 入札、契約事項に関する問い合わせ先及び電子メールアドレス  
陸上自衛隊静内駐屯地 第324会計隊静内派遣隊 (担当:高橋)  
TEL:0146-44-2121(内線349)  
FAX:0146-44-2121(内線352)  
電子メール:432fin-na@inet.gsdf.mod.go.jp
  - ケ 仕様書に関する問い合わせ先  
陸上自衛隊静内駐屯地 業務隊総務科 (担当:赤坂)  
TEL:0146-44-2121(内線311)
- (9) 公告掲示場所及び期間
- ア 掲示場所  
静内駐屯地第324会計隊静内派遣隊  
北部方面会計隊HP: <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/index.html>
  - イ 掲示期間  
令和5年1月27日(金)~令和5年2月14日(火)

調達要求番号：2MN51A10027

| 陸 上 自 衛 隊 仕 様 書    |  |           |             |
|--------------------|--|-----------|-------------|
| 物品番号               |  |           |             |
| 自走式水上標的装置の輸送に関する役務 |  | 仕 様 書 番 号 |             |
|                    |  | 静内駐—17    |             |
|                    |  | 作 成       | 令和5年1月18日   |
|                    |  | 変 更       |             |
|                    |  | 作成部隊等名    | 静内駐屯地業務隊総務科 |

## 1 総 則

この仕様書は、自走式水上標的装置（構成品）の輸送に関するコンテナの取得、貨物積載（バンニング含む）、コンテナの輸送及び自走式水上標的船の輸送について規定するもの。

## 2 用語の定義及び要求性能等

### (1) 各駐屯地等

#### ア 出発地

防衛装備庁航空装備研究所土浦支処（以下、土浦支処という。）

（茨城県稲敷郡阿見町掛馬1970）

#### イ 到着地

陸上自衛隊静内対空射撃場（以下、静内対空射撃場という。）

（北海道日高郡新ひだか町静内浦和125）

### (2) コンテナ

ア ドライコンテナ及びオープントップコンテナをいう。

イ コンテナは、J I S Z 1618又はI S O 1496-1に適合したものとする。

ウ フォークリフト等による荷役が可能であること。

エ コンテナは中古品とする。

オ 雨漏りなどの不備がないものとする。

カ 扉に南京錠の施錠ができるものとする。

キ 外観は、使用上有害なきず、割れ、しわ、打ち痕などが無いものとする。

### (3) ドライコンテナ

ア 20ftドライコンテナであり、コンテナの長辺が開閉し、その長辺に柱等がないこと。

イ 構造・形状・寸法・数量

下記の表に示す内容を基準とする。

| 構造・形状         | 外のり寸法 (mm) |       |       | 数 量<br>(本) |
|---------------|------------|-------|-------|------------|
|               | 長さ         | 幅     | 高さ    |            |
| コンテナ<br>(中古品) | 6,058      | 2,438 | 2,591 | 1          |

## (4) オープントップコンテナ

ア 40ft オープントップコンテナであり、コンテナの上部が開閉し、その長辺に柱等がないこと。

## イ 構造・形状・寸法

下記の表に示す内容を基準とする。

| 構造・形状         | 外寸法 (mm) |       |       | 数量<br>(本) |
|---------------|----------|-------|-------|-----------|
|               | 長さ       | 幅     | 高さ    |           |
| コンテナ<br>(中古品) | 12,192   | 2,438 | 2,591 | 1         |

## (5) 実入りコンテナ

陸上自衛隊の訓練用品（貨物）がバン詰めされた状態のコンテナをいう。

## (6) 低床トレーラー

荷台部分が通常より低い構造をしたトレーラーをいう。

## 3 輸送の概要

## (1) 輸送時期

ア 契約締結後～令和5年3月31日（金）

イ 細部時期は、官側との協議により決定する。

## (2) 輸送区間

ア 出発地（土浦支処）～到着地（静内対空射撃場）

イ 到着地における細部、貨物の卸下位置は官側との調整による。

## (3) 輸送品目

陸上自衛隊が保有する訓練用備品（自走式水上標的装置）

別紙第1「自走式水上標的装置に係る輸送品目一覧」

## 4 輸送役務内容（基準）

出発地における貨物積載・バンニング、出発地から到着地までの輸送については、以下の要領を基準として実施する。

また、出発地から到着地までの間に必要な資器材については、業者側が準備し実施するものとする。

## (1) 貨物積載・バンニング

ア 自走式水上標的装置（構成品）

別紙第1「自走式水上標的装置に係る輸送品目一覧」で示した各種貨物をドライコンテナ及びオープントップコンテナへ積載及びバンニング

イ 自走式水上標的船

別紙第1「自走式水上標的装置に係る輸送品目一覧」で示した各種貨物の内、自走式水上標的船を低床トレーラーへ積載及びバンニング

## (2) 貨物輸送

ア コンテナ2本（ドライコンテナ×1、オープントップコンテナ×1）及び自走式水上標的船を積載したトレーラーを輸送

イ 配送先は、到着地とする。

(3) 輸送要領（基準）

出発地から到着地までの輸送については、以下の要領を基準として実施する。

ア 土浦支処から静内対空射撃場への輸送

実入りコンテナ及び自走式水上標的船を積載したトレーラーの輸送

イ 輸送経路

細部は、業者側所定とする。

ウ 静内対空射撃場への据付

(ア) 実入りコンテナ及び自走式水上標的船を積載したトレーラーの輸送

(イ) 到着地において、コンテナ及び自走式水上標的船の卸下に係る荷役を実施

(ウ) 実入りコンテナの据付に必要な土台等の必要資材については、業者側が準備するものとする。

(エ) 据付場所は、細部官側との調整による。

別紙第2「実入りコンテナ及び自走式標的船据付予定地域」参照

## 5 役務実施上の統制事項

(1) 情報保全処置

ア 本輸送に伴う各種手続き及びその実施にあたっての保全処置

イ 本輸送役務の履行間及びこれに伴う会議等において知り得た情報（品目、数量、構造、性能、輸送日程、輸送区間、輸送要領及び自衛隊の行動に関する事項等）の流出防止

(2) 安全管理

ア 港長業務実施要領の安全基準（海上保安部内規）に示された事項の厳守

イ 道路交通法の厳守

ウ 輸送間を通じ、安全管理組織を確立し、輸送間の事故を防止

エ 荷役、輸送の特性に応じた安全管理施策の立案

(ア) 役務履行間の損傷・転倒の防止処置

(イ) 船積み及び陸揚げ時の貨物への衝撃及び落下防止の処置

(3) 不測事態発生時の処置

ア 不測事態の対処にあたっては、官側に対して速やかに報告すること。

イ 報告内容

(ア) 発生した日時及び場所

(イ) 現地調整者（所属、氏名及び連絡先）

(ウ) 状況（不測事態を解明するための写真等を含む。）

(エ) 発生の原因

(オ) 調査要領（調査組織、調査の流れ、調査場所、調査内容）及び調査日程

(カ) その他、官側が要求する事項

## 6 その他

- (1) この仕様書に関する疑義が生じた場合は、官側に申し出てその指示を受けるものとする。
- (2) この役務に関する諸雑費（燃料費、保険料等）については、業者負担とする。
- (3) 本仕様書の内容に拠り難い場合は、別途協議するものとする。

作成責任者

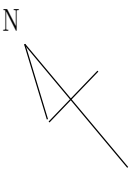
静内駐屯地業務隊総務科

2等陸尉 赤坂 進

自走式水上標的装置に係る輸送品目一覧

| 番 号 | 輸送品目   | 物品番号      | 寸法 (c m)<br>縦×横×高さ | 重量 (k g) | 数 量 |
|-----|--|-----------|--------------------|----------|-----|
| 1   | BARRACUDA USV-MT                                   | D-00744-1 | 950×290×260        | 3500     | 1   |
| 2   | Barracuda USV-MT<br>Spares Kit                     | D-00740-1 | 58×61×31           | 13       | 6   |
| 3   | BARRACUDA USV-MT<br>Mast Assembly                  | D-00744-2 | 188×149×592        | 145      | 1   |
| 4   | Luneberg<br>(Trihedral) Lens<br>Radar Reflector    | D-00739-1 | 72×145×128         | 42       | 1   |
| 5   | IMU Sensor Suite<br>Spares Kit                     | D-00740-5 | 56×77×50           | 35       | 3   |
| 6   | IMU Sensor Suite                                   | D-00739-4 | 25×34×16           | 8        | 1   |
| 7   | High Speed High<br>Definition Camera<br>Kit        | D-00739-2 | 56×77×50           | 30       | 2   |
| 8   | High Speed High<br>Definition Camera<br>Spares Kit | D-00740-2 | 44×58×33           | 13       | 7   |
| 9   | Multi-Camera<br>System, w/Recorder                 | D-00739-3 | 56×77×50           | 54       | 2   |
| 1 0 | SATCOM Kit   | D-00744-4 | 38×54×27           | 13       | 5   |
| 1 1 | Boat Trailer,<br>Slimline                          | D-00744-5 | 793×230×123        | 235      | 1   |
| 1 2 | UTCS 3100  | N-12445-2 | 118×63×78          | 20       | 5   |
| 1 3 | Multi-Camera System<br>Spares Kit                  | D-00740-3 | 42×32×18           | 8        | 1   |
| 1 4 | SATCOM Spares Kit                                  | D-00740-4 | 48×66×31           | 13       | 1   |

# 実入りコンテナ及び自走式標的船据付予定地域



射場全般

静内対空射撃場



細部配置位置



|   |             |
|---|-------------|
| ① | 40Ftコンテナ    |
|   | W : 2438mm  |
|   | D : 12192mm |
|   | H : 2591mm  |

|   |            |
|---|------------|
| ② | 20Ftコンテナ   |
|   | W : 2400mm |
|   | D : 6058mm |
|   | H : 2591mm |



装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1) 資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続き（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

(2) 人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。

ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

ウ (1) 及び (2) に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど (1) 又は (2) に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。